

=私たちの活動 4つの柱=  
 \*制度化と指導員の身分保障  
 \*専門性と仕事の確立  
 \*父母と共に学童保育運動の発展  
 \*全国の指導員との団結と連帯

建交労全国学童保育部会

## ニュース学童保育

2017. 1. 1 0.

NO. 9

全日本建設交運一般労働組合

全国学童保育部会 発行

編集：事務局

# 明石支部、時間給150円アップを獲得



希望を持って働ける条件づくりをめざして、奮闘する明石支部のみなさん

その「ムチ」は、昨年まで週5日シフト勤務で、勤務

市と運営委員会で、たらい回し

支援員等処遇改善等事業については、部会

# 一方で、時間外手当の引き下げ

勝手な変更にも怒り

回支部大会を行いました。

明石市の学童保育は2003年に公設、明石放課後児童クラブ運営委員会委託となり、今年で14年目になりました。組合としては2016年12月1日に第29

16年4月から時給が最大で150円上がりました。時給が上がったことで処遇改善事業をとるための壁が一つ取り除かれることになりました。

しかし、市、運営委員

員会はこの「アメ」に対して、休日の捉え方を変えろとい

う「ムチ」も用意してました。

このことは労働基準法を守っていると言ってきました。

つまり運営委員会は時間外労働と休日出勤をすり替えるという労働条件の一方的な変更をしてきました。

総会、県部会の学習会で学んだことを運営委員会との交渉に持ち出しています。

が、運営委員会の回答は「事業を申請するのは市に要請するよう運営委員会で検討する」でした。

そんな中、事務連絡会で事務局長は「今年度中に平日19時までの延長と、代休日、土曜日の8時〜8時30分までの延長を開始する」と発言しました。

事務局長に確認すると「決めるのは市だから市に聞いてくれ」としか答えず、市担当課へ行きましたが課長は不在で、後日アポを取り、話を聞きました。

課長は、今年度中に全クラブ一斉に延長を開始する。方針を決定したら早々に運営委員会に伝える。保護者にも説明し、指導員には運営委員会から伝える。運営は運営委員会に任せているので、国の基

準の範囲でもらえればいいとの事でした。私達は19時までになれば、処遇改善事業をとれる条件が整ったことを伝えると「4月に処遇は改善させた」と。

処遇改善事業を取らなくても処遇を改善させたと言いたげでしたが、事業を取ることで更なる改善を望むことができるかと訴えてきました。

開所時間の延長をいつから始めるのか、私たちの働き方はどう変わるのか、分からない事ばかりでとても不安です。

しっかりと子どもと向き合い、希望を持って働ける職場を目指して頑張りたいと思います。

(明石 藤井安子)